やすぎ肥育センター事業継承者の公募要領

上記の事業継承にかかる公募実施について、下記のとおり募集要領を定める。

1. 譲渡等対象施設の概要

(1)名 称 JA しまね やすぎ地区本部 肥育センター

(2) 所在地 島根県安来市広瀬町宇波 68-1

(3)施設概要 肥育牛舎 1 棟 1,983.4 ㎡ 200 頭規模

堆肥舎 1 棟772.0 m²粗飼料庫 1 棟180.0 m²

(4)建設年月 平成15年3月

2. 施設の活用方法

畜種を和牛とし、肥育経営・繁殖経営・繁殖肥育一貫経営のいずれかとする。

3. 事業継承に係る賃貸借・譲渡価格

- (1)施設は賃貸借とし、希望者に対し別途、価格提示する。
- (2)流動資産(肥育牛等)の譲渡を希望される場合、価格は事業譲渡日前日の価格で別途、算出を行う。

4. 応募資格

原則として、島根県安来市に在住、もしくは市内で和牛を飼育する事業者 (個人・法人を含む)とする。

5. 応募方法

(1) 申込受付期限

令和6年8月7日(水)までに島根県農業協同組合やすぎ地区本部営農 経済部畜産課へ申込書を提出されたもの。

なお、土曜日、日曜日、祝日は受付を行なわない。

(2)申込み受付場所

T692-0017

島根県安来市下坂田町 1075-1

島根県農業協同組合 やすぎ地区本部 営農経済部畜産課

(3) 応募の手続き

申込者は、受付期限までに申込書に必要事項を記入し、記名押印のう え受付場所に直接持参または郵送またはファックスとする。(電話・イ ンターネット等による受付は行わない。)

(4)申込みの留意事項

事業継承者確定後の賃貸借契約、売買契約等は、申込書に記載された名義以外には行わない。

6. 物件現地説明会

令和6年8月末日までの間で日程調整を行う。 実施場所 島根県安来市広瀬町宇波68-1 (現地)

7. 譲渡先選定方法

本事業継承の目的は、やすぎ肥育センター施設を安来地域の畜産振興に 資するものとして活用することであり、応募者が有する事業能力やノウハウ・創意工夫に加えて、提案内容等について妥当性及び確実性を総合的に 評価し事業継承者を決定する。

但し、最終決定にあたっては、やすぎ肥育センター運営等見直しに関する検討会に諮り決定する。

8. 事業継承の手続

事業譲渡者が決定した場合、速やかに事業継承の手続を行う。

9. この要領に定めない事項

この要領に定めない事項については、その都度やすぎ本部長が決定する。

附則

この要領は令和6年7月5日より実施する。